

令和6年度 第11回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和7年2月17日 開会

令和7年2月17日 閉会

みどり市教育委員会

令和6年度第11回みどり市定例教育委員会会議録

令和7年2月17日（月曜日）

議事日程

令和7年2月17日（月曜日）午後3時00分開議

- | | | | |
|-----|---|------------|---|
| 日程第 | 1 | 会議録署名委員の指名 | |
| 日程第 | 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 | 3 | 教育長報告 | |
| 日程第 | 4 | 議案第42号 | 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市夢未来奨学金給付条例の制定） |
| 日程第 | 5 | 議案第43号 | 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市奨学金貸与条例の一部を改正する条例） |
| 日程第 | 6 | 議案第44号 | 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和7年度教育費一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算） |
| 日程第 | 7 | 議案第45号 | みどり市立学校適正規模・適正配置地区別検討委員会規則の制定について |
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（５人）

教 育 長	保 志 守		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	岩 野 ひろみ
委 員	石 戸 悦 史	委 員	小 屋 佳 枝

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	金 高 吉 宏	教育総務課長	石 坂 克 広
学校教育課長	神 山 亮 一	社会教育課長	伊佐山 智 史
文化財課長	今 泉 源太郎	富弘美術館事務長	田 口 悦 子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	長 澤 伊知郎	総 務 係 長	鈴 木 なつみ
----------	---------	---------	---------

◎開会・開議

午後 3 時 0 0 分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和 6 年度第 1 1 回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。

◎日程第 1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第 1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番 2 番の金子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第 2 会期の決定

○教育長 日程第 2、会期の決定ですけれども、令和 7 年 2 月 1 7 日、本日 1 日ということにしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 御異議なしの声がありましたので、本日 1 日と決定いたします。

◎日程第 3 教育長報告

○教育長 日程第 3、教育長報告を議題といたします。私から報告させていただきます。

1 月 2 2 日、みどり市いじめ防止子ども会議が開催されました。委員の皆さんにも御出席いただきありがとうございました。各校の代表が 2 名ずつということで、2 4 名が 7 班に分かれて自校のいじめ防止活動の実践を発表し合いながら、意見交換、また質疑応答を行いました。様子を見てみると、子供たちが日頃から学校活動の中で主体的に取り組みをして成果を上げているということがわかりました。お互いの発表を聞いた後に、これから自分の学校でさらにこういう工夫をしてみたいという考えが具体的に出てきていましたので、ぜひ今年度中にその実現をしていただきたいと思います。

2 3 日、議会全員協議会が開催されました。市長よりこども施策について説明がありました。第一子からの保育料、給食費の完全無償化、また保育士等の給与改善等、施策の第 2 弾ということで説明がありました。

同日、桐生市・みどり市学校保健会「学校保健研究協議会」及び「学校歯科保健関係表彰式」がありましたが、全員協議会と重なってしまいましたので、欠席させていただきました。

同日夕方、桐生市・みどり市学校保健会懇親会には参加させていただきました。各学校の校長先生方と養護教諭、校医が全学校集まって懇親を深めることができました。

2 4 日、みどり市 P T A 連合会新年会が桐生グランドホテルで行われました。市長、議長、総務文教常任委員長、県議に御出席いただきまして、盛大に行われました。

2 5 日、第 7 1 回文化財防火デーに伴う防火訓練が開催されました。今年度は、岩宿博物館を会場として実施されました。桐生みどり消防署、みどり市消防団第 2 分団と第 4 分団、そして職員のほか、当日は土曜日で土器作りの講座がありましたが、それに参加された子供たちや市民の方にも御協力を

いただきました。自衛消防訓練、それから消火訓練をしました。消火訓練についてははしご車からの放水で見応えがありましたし、日頃から訓練を重ねておられる消防署員、そして消防団員には感心させられることが多くありました。文化財の防火については、市民の意識がそれほどないような部分もなきにしもあらずですので、意識をしっかりとっていただくように努めたいと思います。

同日午後、陸上自衛隊第12音楽隊みどり市演奏会が開催されました。大変人気の高い演奏会でありまして、抽選の倍率が2倍以上あったと聞きました。演奏だけではなく、ミュージカルの題目の歌を聞くこともできましたし、4校の中学生在がそれぞれ指揮者の体験をさせていただくなど、バラエティに富んだ演奏会でした。

同日夜、ボーイスカウト桐生地区協議会新春指導者懇親会が開催されました。多くの来賓の方に出席いただきました。この指導者の中には市の職員も複数名いて、今回の懇親会にも2名参加していました。

また、同日の群剣連みどり支部新年会については、残念ながら欠席させていただきました。小柳先生の有功賞ということで、全日本剣道連盟から表彰を受けて、そのお祝い会を兼ねていたとのことです。

26日、第17回みどり市上毛かるた大会が開催されました。笠懸と大間々、それぞれの地域の予選を勝ち抜いた団体及び個人が、県大会を目指して熱戦を繰り広げていました。

27日、第1回みどり市青少年問題協議会が開催されました。行政、警察、児童相談所、それから学校PTA、青少年健全育成関係団体が集まり、まずは市長から委嘱状を受け取り、それぞれの立場から青少年問題の現状についての発表があり、共通理解を図りました。

28日、群馬県都市教育長協議会第4回定例会がありました。今年度4回目の開催でしたが、桐生市が当番市だったので、移転した桐生市教育センターの見学も行われました。協議会の会長より、全国及び関東大会の協議会の報告を受け、令和8年度の国の施策、また予算への要望の原案を確認させていただきました。その後、各市の不登校の現状や対策等について情報交換が行われました。

29日、部落解放同盟統一市町村交渉が開催されました。部落解放同盟群馬県連合会より3名の方がお見えになり、情報交換や要求項目に対する回答に基づいた意見交換が行われました。

30日、第4回県市町村教育長人事会議が開催されました。年度末人事にかかわる全県の状況の確認をし、その後に協議を行いました。

同日夜、桐生薬剤師会新年会が桐生で行われました。日頃の御苦労について、また今話題になっている薬不足についての話などがありました。

2月1日、ぐんま教育フェスタが総合教育センターで行われました。本市から長期研修員が出ておりますので、その研修成果と実践内容の発表を聞きました。研修の内容は、以前お話をしたつなサバに係るものでした。そして、特別講演会も聞く機会をいただき、今回はスポーツドクターの辻秀一氏を講師に招き、トレーニングや子供への声かけについての話を聞くことができました。

3日、第4回東部地区人事会議がありました。年度末人事にかかわる最終調整と確認が行われまし

た。

4日、定例校長会が開催されました。年度末と来年度に向けての諸連絡が主な内容でした。

5日、定例部長会議が開催されました。教育部に關係する内容として、みどり市奨学金制度の拡充について、そして英検の助成事業に係る実施結果の報告がありました。

6日、総務文教常任委員会協議会が開催されました。先ほど申し上げた奨学金の件と3月の補正予算について説明させていただきました。

同日午後、大間々北小学校創立55周年記念式典がながめ余興場で開催されました。私からは祝辞を述べさせていただきました。当日は、笑点に出ておられる落語家の桂宮治師匠による、落語を含めた講演がありました。講演の後には学校に戻り、風船を飛ばしたり、食事をしたりしたようです。

7日、みどり市女性会新年会に参加させていただきました。皆さんの元気な姿、意欲を持った事業展開に感動を覚えました。

9日、追加募集の職員採用試験があり、そこで面接官を務めさせていただきました。

10日、みどり市職員表彰審査会が予定されていましたが、都合により延期となりました。

12日、県市町村教育長協議会第3回定例会が開催されました。近年第3回はウェブで開催という形が多く、パソコンを前にして行いました。令和7年の県の教育予算、また施策の概略などについて説明をいただきました。

同日、みどり市教育研究所閉講式が行われました。3つの班が教育研究を実践的に進めていただいております。学力向上班、特別支援教育推進班、そしてICT活用班ということで12名の先生方が4人ずつに分かれて、1年間研究を進めていただき、大きな成果を上げていただきました。1年間を終えてということで修了証をお渡ししました。これからこの成果を各学校、また市全体や県にも広げていければと思います。

13日、議会全員協議会がありました。先ほどから話題にあります奨学金に関しての条例の制定と改正、また3月補正予算について説明をさせていただきました。

14日、追加募集の職員採用試験について判定会議があり、内容の確認をいたしました。

同日、第5回東部地区人事会議及び反省会が開催されました。東部管内の年度末人事にかかわる確認や最終チェックを行い、会議後に反省会が行われました。

16日、キッズプロスポーツ職業体験SDGs支援イベントが開催されました。支援イベントということで、こちらは一般社団法人グリーンウィングス群馬が主催された事業で、当日、みどり市の15名の子供たちが、プロのバレーボールの試合会場において受付業務やもぎりなどの職業体験をさせていただきました。また、試合観戦についても300名を招待いただいて観戦させていただきました。私は、その試合の始球式と優秀選手への花束贈呈、そして観戦も含めて参加させていただきました。群馬県のチームである群馬グリーンウィングスと、石川県のチームであるPFUブルーキャッツ石川かほくが戦ったのですが、群馬グリーンウィングスは残念ながら負けてしまいました。会場は太田のオープンハウスアリーナで、大変立派な会場でした。来場者が2,300名ということで今期最高の

集客があったというアナウンスがありました。残念ながら、群馬のチームは今まで一勝もしていないので、今回の頑張りを期待していたのですが、また次回に期待をしたいと思います。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 議案第42号 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市夢未来奨学金給付条例の制定）

○教育長 続きまして、日程第4、議案第42号、議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市夢未来奨学金給付条例の制定）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 給付金額は、1人年額100万円ということで、月額にすると8万円から9万円ぐらいの金額になると思いますが、その金額を決定するための基準はあるのでしょうか。

○教育総務課長 基準といったものはないのですが、まず初年度の申請をしていただくときに、どのような夢を目指して、その夢を実現するためにどのようなものが必要になるのか、という内容をエントリーシートに記入して提出していただく予定でいます。その中に、4年間で夢を実現するために必要となる金額を記入していただき、その金額を正規の修業年数で割って、毎年必要な金額を確認します。月で給付するというよりも、必要な額を1年分一括で給付するという内容で考えております。エントリーシートで、毎年80万円の給付が必要だという申請であれば、年間80万円の給付となります。あくまで上限が100万円と考えております。

○委員 そうすると、金額に個人差が出てくることになるのでしょうか。

○教育総務課長 状況に応じてそうなることも想定しています。

○委員 エントリーシートで申し込むということですが、例えば受験生が大学に入るに当たって申し込むとき、エントリーシートはいつ提出するのでしょうか。

○教育総務課長 令和7年度の申請につきましては、条例と新年度予算が3月議会で可決後、3月21日過ぎに制度として成立するといった流れになりますので、4月から5月にかけて制度の周知をし、6月から約1か月間が申請期間、その後に書類審査、8月中旬くらいに市長等の面接というスケジュール

ルで予定しています。9月頃、100万円必要であれば100万円支給という流れで考えております。8年度以降につきましては、制度はもうできていますので、11月ぐらいから制度の周知をして、必要書類等を配布させていただき、1月ぐらいから申請受け付けと考えていますが、受験期間と面接の時期が重複するようなスケジュールになってくるので、十分注意して考慮しながら、学生の負担にならないようにスケジュールを組んでいきたいと考えています。3月に決定したものを受け、決定に当たっても8年度の予算の審議が済んでいないと決定を出すのは難しいものですから、予算審議の状況も踏まえて、4月に在学証明をいただいたら正式に決定し、5月ぐらいに支給という流れで予定しています。

○委員 受験生が希望の大学に入れなかった場合はどうなるのでしょうか。

○教育総務課長 希望する大学に合格できなかったということになると、奨学金給付の内定が出ていても、決定に必要である在学証明書の提出がなされないため、そこで内定取り消しになります。

○委員 所得制限は設けないとうたっていますが、経済的な理由により就学が困難な者というのも条件に入っています。これはどう捉えればよろしいのでしょうか。

○教育総務課長 奨学金として実施するうえで、経済的な理由という内容は盛り込ませていただいています。一般的な家庭においても、例えば普通の4年制大学には出せても、6年制の医学部には出せないといった経済的な理由も含むという解釈をしています。低所得者世帯だけではなく、一般的な家庭においても、夢をかなえるために必要であれば給付するというものです。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第4、議案第42号、議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市夢未来奨学金給付条例の制定）、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第5 議案第43号 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市奨学金貸与条例の一部を改正する条例）

○教育長 続きまして、日程第5、議案第43号、議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市奨学金貸与条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 4番の（４）に総務省制定の要綱を踏まえて、公務員は対象外としますとありますが、その下の「将来的なみどり市職員の人材確保に向け、みどり市役所に就職する者について条件を満たす場合は対象とします。」というのは、特段問題はないのでしょうか。

○教育総務課長 ただし書きにありますように、総務省制定の地方定着推進要綱ということで、地方にＵターンする方を支援するために総務省が制度化して要項を定めています。総務省の考え方は、あくまでも民間活力の創設に主眼を置いているので、公務員は対象外とされています。総務省の支援として、返還を免除した場合には特別交付税という形で地方に支援措置をしますということがあり、その中で公務員は対象外とされていますが、昨今のみどり市の職員の人材の確保について、総務課でも苦慮している部分もありまして、ここはその一助になればということで、規定として加えさせていただいたという内容になります。

○委員 そのあたりはある程度柔軟にできるということですか。

○教育総務課長 はい。みどり市に就職した職員の人数は国に報告をせず、特別交付税の措置を受けない、受けられないという形にはなりますが、人材確保の観点から、国から支援を受けずとも人材を確保していきたいといった内容で考えさせていただいている状況です。

○委員 趣旨から離れてしまうかもしれないのですが、貸与された奨学金の返済期間は、本来はどのくらいなのでしょう。

○教育総務課長 今回の条例の規定の中で、借りた年数の２倍の期間で返すとしていまして、４年間借りていれば８年間かけて返還していただくという内容になります。ただ、１年据え置き期間があるので、卒業してから１年据え置いて、２年目から債務が発生して、そこから４年制大学であれば８年で返還といった返済計画になります。そこを免除していくということです。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第５、議案第４３号、議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市奨学金貸与条例の一部を改正する条例）、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第６ 議案第４４号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和７年度教育費一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算）

○教育長 続きまして、日程第6、議案第44号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和7年度教育費一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、担当課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

〔学校教育課長 内容説明〕

〔社会教育課長 内容説明〕

〔富弘美術館事務長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 富弘美術館が童謡ふるさと館へ一定期間場所を移すということですが、ステップのタイルが剥げていて来館者にとって危険なので、修繕しておいていただきたいと思っています。経費を見ますと、30万ぐらい修繕費が出ていますので、その中から修繕していくのかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○社会教育課長 おっしゃるとおりです。来年度予算で需用費を上げていまして、玄関のタイルの改修を計画しています。また、童謡ふるさと館は冬季休館になっていますが、光熱費も見込んで、富弘美術館の営業に向け準備して対応したいと考えています。

○委員 8ページの教育支援センター設置事業について、不登校児童生徒の支援の拠点にしていくということですが、どのようなプログラムになるのかということと、旧笠懸幼稚園に教育以外の機能が入ってくると思いますが、そのあたりの連携や、どのような機能が入ってどのようなイメージになっていくのか教えていただけますでしょうか。

○学校教育課長 不登校対策支援の拠点ということで、まずは、教育研究所の機能と現なごみ笠懸教室を移転して、不登校対策支援をしていきます。それから、児童生徒及び家庭の支援を考えています。教育研究所以外の団体としますと、フードバンク事業が入りまして、これは4月から始まるようで、フードバンクの団体、子供食堂の機能を一部置いておくところを今考えています。また、不登校対策、家庭支援とあわせて、民間のボランティア団体による家庭支援、子供支援、そして同じ団体が放課後学習支援もやっていきたいという考えをお持ちであるので、その拠点にもなります。民間の教育支援団体2つぐらいからお話をいただいています、すみ分けであるとか、どのように使っていくかというのは、来年度1年かけて詰めていくことになると考えています。

○委員 5ページの教育支援センター運営事業の、令和7年度見積額がゼロなのはどのような理由だったか教えていただけますでしょうか。

○学校教育課長 6ページの6行目に予算が移管されています。そこで、なごみ教室の運営事業と、旧笠懸幼稚園の準備に向けた引っ越しや光熱水費等の予算が含まれているという説明をさせていただいたものです。

○委員 5ページのスクールバス運行事業が増額したのは、バスの路線を書きかえたからでしょうか。

○学校教育課長 笠懸地区、大間々地区からあずま小中学校に通う路線の拡充と、赤城ロマンドへの路線の新設、あずま小中学校のバスの入替えにより増額しています。

○委員 赤城ロマンドが増設されたのは、利用者がいるからということでしょうか。

○学校教育課長 新1年生が1人と在校生が1人いまして、その2人に対応するものです。

○委員 笠懸、大間々地区からあずま小中学校に通えるよう計画されているということですが、具体的に路線の見通しは立っているのでしょうか。

○学校教育課長 実際に後期課程で3名通っているお子さんがいらっしゃって、笠南地区と笠北地区なのですが、その最寄りの電話でバスのバス停のところにスクールバスを回して乗ってもらう計画です。新入学の児童生徒が出てきた場合には、新しい児童生徒の家庭の近くの電話でバスのバス停を使って乗ってもらう形を考えています。

○委員 今後人数がふえることも十分考えられますので、その都度適切な路線でやっていける仕組みにしていけたらと思っています。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第44号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和7年度教育費一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算）、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第7 議案第45号 みどり市立学校適正規模・適正配置地区別検討委員会規則の制定について

○教育長 続きまして、日程第7、議案第45号、みどり市立学校適正規模・適正配置地区別検討委員会規則の制定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 傍聴のところで7人と書かれていますが、その理由があれば教えてくださいませんか。

○学校教育課長 明確な理由というのは特にありません。これまでの規則等を参考としたものです。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第45号、みどり市立学校適正規模・適正配置地区別検討委員会規則の制定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後4時36分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保 志 守

教育委員会教育委員 金 子 祐次郎